

昭和三十三年八月二十七日

# 第千八百回 郷土研究会

発表者 星野昌治氏

越谷市郷土研究会

# 埼玉県東部附近の民間信仰板碑

—越谷市を中心にして—

星野昌治

はじめに

板碑は、板石塔婆、背石塔婆などとも呼ばれているもので、北は北海道の網走から南は薩南諸島まで、広く全国に造立されている。とくに、関東は、板碑の発祥地と考えられ、旧武蔵国だけでも二万基は越すと云われ、その造立年代は十三世紀前期から十六世紀末頃にかけてである。

板碑の特徴は、武蔵型に限って云えば、秩父産の緑泥片岩(背石)で作られ、頭部を三角形にし、その下に二条の切り込みがある。その下は、長方形で、上部に仏菩薩を表わす種子や圖像などが刻まれて、下部には紀年銘や偈文が刻まれている。

造立のおもな目的は、はじめは、死者の菩提を帯い、後生善處を祈願して造立されたが、のちになると、自己の死後の安樂を願い、追善的な法事をあらかじめ行い遺修供養の造立が多くみられるようになる(注1)。とくに、室町時代末期以降は、本稿で問題としてゐる、多人政が結案し、現世安穩・後世安樂等を祈願して造立したとみられる民間信仰の板碑が多くみられるようになるのである。

## 一 民間信仰の板碑

民間信仰とは、概ねで一概にその定義を論じることにはむずかしい。そこで、民間信仰を成立宗教と対比して考えた場合、成立宗教が、創始者たる特定の教祖があり、教義、教理を創唱し、伝道者によって、布教弘宣し、信徒の結成する広大な組織ができるといった。超歴史的、超地域的性格であるに對し、民間信仰は、専門的な伝道者、布教師を持たず、信仰集団の全体が指導者であり、信仰の主體である。そして、その組織は、村落や部落といった地域社会内の生活共同体に限られ、地方色、土風がみられるのである。したがって、民間信仰は、地域社会の共同体のなかにおいて、平々凡々の生活を送ってきた民衆のあいだに成立し育成された日常的な庶民信仰といえ

る(注2)。

それでは、民間信仰の板碑とはどのようなものであるか。この点に關し、有元修一氏は、次のように規定している(注3)。

(一)既成仏教教団の枠に規制されない要素をもっているもの。

(二)相對的に狭い地域において独自に展開したとみられるもの。

(三)地域的な信仰集団により造立されたもの。

これらのことから、民間信仰の板碑には、十仏、十三仏、二十一仏などを本尊とする板碑、月待、庚申待、念仏供養板碑などがあると考えられる。

本稿では、越谷市を中心とした民間信仰板碑という事で、越谷市周辺に現存する十三仏、二十一仏、月待、庚申待板碑について考へることとした。(注4)

## 二 十三仏板碑について

十三仏とは、初七日から三十三回忌を穿る十三の菩薩をいう。そのうち、初七日の不動から阿彌陀までの十仏は、關原王をはじめ、地獄をつかさどると信じられる十三の信仰に結ばれている。これが発展し、七年、十三年、三十三年の三回が延長され、三仏が加えられて成立したのが十三仏信仰である。また、十三仏の結縁日というものは、三十日仏や十齋日仏の結縁日と区別とんなどが同じであることから、平安時代以来の信仰系統にもとずいていることが理解される。十三仏の定型化は室町時代初期といわれている(注5)。

十三仏の配当

忌日	仏菩薩	種子	齋	跡	逆修日
初七日	不動明王	カイン	泰	廣王	正月十六日
二七日	釈迦如来	バクタ	初	江王	二月廿九日
三七日	文殊菩薩	マン	宋	帝王	三月廿五日
四七日	普賢菩薩	ア	五	官王	四月十四日
五七日	地藏菩薩	カ	閻	成王	五月廿四日
六七日	弥勒菩薩	ユ	安	成王	六月五日
七七日	薬師如来	バ	太	山王	七月八日
百カ日	観音菩薩	サ	平	等王	八月十八日
一年	勢至菩薩	サ	都	市王	九月廿三日
三年	阿弥陀如来	キ	五	道	十月十五日
七年	阿闍如来	ウ	遊	上王	十一月十五日
十三年	大日如来	パ	抜	苦王	十一月廿八日
三十三年	虚空蔵菩薩	タ	慈	恩王	十二月十三日

この十三仏をあらわした板碑は、現在、五十数基発見されており、最古は、埼玉県比企郡鳩山村金沢寺の嘉慶二年（一三八八）のものである。

埼玉県東部地域には、断碑を含め、二十七基確認されており（表2）、その数からいって、十三仏板碑の密集地域といえる。とくに越谷市、春日部市に多く現存している。

越谷市周辺の十三仏板碑年表

№	紀年銘	西暦	所在地
1	永享九年十二月十三日	一四三七	八潮市二丁目 恩田正房氏
2	文安三年八月	一四四六	北葛飾郡吉川町延命寺
3	文明三年十一月廿三日	一四七一	越谷市増林 勝林寺
4	文明三年十一月廿三日	一四七一	野田市青春 外和堂菩提
5	文明五年十月廿三日	一四七三	越谷市大松 長野氏
6	文明十一年	一四七九	岩槻市 慈恩寺
7	文明十三年三月廿三日	一四八一	越谷市袋山 釈迦堂
8	文和十三年九月廿五日	一四八一	岩槻市 慈恩寺
9	長享三年	一四八九	三郷市上野 開廣堂
10	長享四年二月二十日	一四九二	春日部市湯後 称名寺
11	文龜二年十一月廿三日	一五〇二	川口市 長徳寺
12	大永八年二月	一五二八	草加市住吉町 東福寺
13	天文四年十月廿三日	一五三五	北葛飾郡松伏町上赤岩
14	天文九年四月十五日	一五四〇	越谷市大沼 安門寺
15	天文九年十一月吉日	一五四〇	久喜市久喜 甘露院
16	天文十年十月廿三日	一五四一	春日部市一ノ割 真福寺
17	天文廿四年十一月吉日	一五五五	北葛飾郡庄和町新堀 増田氏
18	天正	一五七〇	越谷市東小林 浜野氏
19	不詳		越谷市四方 八坂神社
20			北葛飾郡吉川町中井 萬地
21			北葛飾郡庄和町西金野井
22			中野
23			八潮市上二丁目 恩田氏
24			春日部市武里 島田氏
25			春日部市 川内氏
26			春日部市 石井医院
27			北葛飾郡修宮町上用崎
28			

埼玉県東部の十三仏板碑地域別遺塔数

各市町名	基数	各市町名	基数	各市町名	基数
草加	1	岩槻	2	吉川	2
越谷	6	鳩ヶ谷	0	富代	0
川口	1	三郷	1	松伏	1
春日部	5	杉戸	0	八潮	2
庄和	5	鷺宮	2	久喜	1

また、年代的にみると八潮市二丁目の恩田正勝氏の永享九年（一四三七）のものが最も古く、つづいて、北葛飾郡吉川町延命寺の文安三年（一四四六）のものである。以後、二十五年の空白区間をへて文明三年（一四七一）に、越谷市増林勝林寺のものがあらわれ、一四七〇年代に四基、八〇年代に三基というように十三仏板碑の遺立の盛行期をむかえ、天正年間（一五七〇年代）に消滅している。つぎに、供養月をみると、十一月が最も多く、紀年銘のわかる十八基中五基であり、ついで、十月の三基となっている。供養日では廿三日に多く、七基となっている。

十三仏種子の配列は様々あるが、越谷市増林勝林寺のものは次のようになっている（注6）。



この板碑の銘文でみる通り、道金門以下六名が結案して造立したものであり、逆修とあることにより、自分たちの死後の法事を生前にあらかじめ修していたことがわかる。また、月待供養の銘より、月待信仰と習合したものであり、民間信仰的色彩を濃くしている。

十三仏板碑には、すべてに月待供養の銘があるわけではない。

三、月待板碑について

月待信仰は、越谷市増林勝林寺の十三仏板碑の銘文、「月待供養婦命月天子本地大勢至、為度衆生救苦照四天下」でみる通り、月の神を勢至菩薩の化身といわれる月天子として崇拝したものである。その功徳については、「起世経」に「月天子與諸天女、在比叡中、以天種種五欲功德、和合受愛、欲領悅豫、隨意而行、諸比丘、彼月天子、如天無月、对五百眾、子孫相承、皆於彼治」と説かれている。月待板碑と思われるものは、現在、九六基発見されており、その最古は、埼玉県富士見市鶴馬の嘉吉元年（一四四一）、弥陀三尊板碑である（注7）。

月待板碑の本尊としては、十三仏種子のほかにも、阿彌陀如来（一尊、三尊種子、圓像）勢至菩薩がある。とくに阿彌陀は最も多く、全体の七割近く占めている。このように、本来勢至菩薩を本尊とすべきものを阿彌陀を本尊としたことは、服部清五郎氏が指摘するように、「当時の一般信仰界の潮流に迎合したものであって、この地に一般庶民の盲目的信仰がうかがえる」（注8）。

埼玉県東部附近における月待板碑と思われるものは、十八基発見されている。

(表4) 埼玉県東部附近の月待板碑年表

No.	紀年銘	西暦	本尊	所在地
1	文正元年十一月二十三日	一四六六	弥陀圓像	川口市宮町遠山氏
2	文正元年十一月二十三日	一四六六	弥陀三尊	新島旧神明社
3	文明二年十一月二十三日	一四七〇	弥陀三尊	大行院
4	文明三年十一月二十三日	一四七二	十三仏	越谷市増林勝林寺
5	文明五年十月二十三日	一四七三	十三仏	越谷市大松
6	文明十三年三月二十三日	一四八一	十三仏	越谷市桑山
7	長治元年十一月廿七日	一四八〇	弥陀三尊	岩槻市延生寺
8	延治三年十月廿五日	一四九一	欠	越谷市南町

9	文龜二年十一月十三日	一五〇二	十三仏	川口市長徳寺
10	天文七年十一月二十三日	一五三八	弥陀圖像	川口市光音寺
11	天文九年四月十五日	一五四〇	十三仏	越谷市大海
12	天文九年十一月吉日	一五四〇	十三仏	久芳市甘藷院
13	天文二十四年十一月吉日	一五五五	十三仏	庄和町新宿新田
14	不明		弥陀圖像	岩槻市願生寺
15	不明		弥陀圖像	鳩ヶ谷市里
16	不明		弥陀一尊	川口市西光寺
17	不明		十三仏	川口市西光院
18	不明		十三仏	越谷市西方八坂社

(注) 月待板碑の年表は、有元修一氏「武蔵国月待板碑年表」

(「板碑研究会資料」)に詳し。

この年表からみると、埼玉県東部では、月待の本尊に十三仏種子が多いことがわかり、十八基中九基で、その半数にあたる。

つきに、供養月日をみると、十一月二十三日が最も多く、月日のわかる十三基中、六基ある。とくに日付に至っては、二十三日が圧倒的である。このことは、本尊としての勢至菩薩の有縁日が二十三日であることに関係しているものと思われ、二十三日の夜に一所に集まり、月神を礼拝供養したことが想像できる。

月待板碑の分布をみると、埼玉県東部付近では、南部地域に密集しており、とくに、川口市が最も多く七基あり、ついで、越谷市の五基となつてゐる。月待板碑全体から、年代的分布をみると、武蔵岡南部地方に古いものが多いとされ、月待信仰が南部から北部へと拡散していったといわれているから(注9)、埼玉県東部の北部地域に少ないことは、このへんに関係しているのかも知れない。

#### 四、山王二十一仏板碑について

山王二十一仏とは、比叡山に奉祀する「上七社」「中七社」「下七社」の山王二十一社の本地仏のことで、平安時代に天台宗の信徒たちによって、唐の天台山の地主山王にならい、比叡山の守護神と

してまつられたことにはじまるものである。鎌倉時代には、神仏習合思想と、天台宗の地方伝播とともに発達し、関東でも山王社が多く勧請されたといわれている。

この山王信仰を委わした板碑がはじめて現われたのは、永正十五年(一五一八)十一月日銘の川口市西新井宿宝蔵寺にあるもので、現在、全圖で四〇基確認されており、とくに多いのは、大宮市の十基、越谷市の八基である(表5)。

(表5) 山王二十一仏板碑の地域別造塔数

地域名	基数	地域名	基数	地域名	基数	地域名	基数
川口市	1	柏市	2	大宮市	10	岩槻市	1
岡宿町	1	蕨加市	1	越谷市	8	久喜市	2
葛飾区	1	沼南町	1	春日部市	1	松伏町	1
文京区	1	流山市	2	吉川町	1	八潮市	1
野田市	2	我孫子市	1	鷲宮町	1	杉戸町	1

そして、その分布をみると、北限は南埼玉郡鷲宮町、南限は東京都文京区小日向、西限は大宮市、東限は千葉県我孫子市といった埼玉県東部を中心にした狭い地域に限られている(注10)。

また、山王二十一仏板碑には、多人数が結集して造立したと思われる、神二郎や彦次郎といった人名や、庚申信仰を表わした、庚申待供養、申待供養の文字が、そのほとんどに刻まれている。このことは、既成宗教の信仰が地域社会に受容され、土着化し、本来の宗教的要素が変化し変貌したことを意味していると考えられる。したがって、歴史的源流を同じくするからといって、本来の教義、教理とはまったく遊離し、その教団組織から放逐され、その体制の外に疎外されてしまっているもので、山王二十一仏板碑は、まさに、民間信仰の板碑と考えてよいだろう(注11)。

さて、埼玉県東部付近の山王二十一仏板碑は、つぎのよりなるものである(表6)。

埼玉県東部付近の山王二十一仏板碑

山王二十一仏板碑	西歴	所在地
1	一五一八	川口市西新宿 宝蔵寺
2	一五四八	草加市柿ノ木
3	一五五〇	越谷市西方 田向墓地
4	一五五六	春日部市豊春 薬師堂
5	一五五八	越谷市大房
6	一五六〇	岩槻市浮谷
7	一五七二	越谷市西方 道祖神
8	一五七四	北葛飾郡松伏町上赤岩
9	一五七五	越谷市増塚本田
10	一五七五	越谷市東小林
11	一五七五	越谷市千疋 東養寺
12	一五七八	越谷市増林 葛地
13	一五八〇	久喜市久喜本 光明寺
14	一五九二	八潮市小作田 甘袋院
15	不明	久喜市久喜本
16	不明	越谷市御殿町
17	不明	北葛飾郡杉戸町
18	不明	北葛飾郡吉川町

この年表でみる通り、埼玉県東部地域には、山王二十一仏板碑の半数近く現存していることがわかる。

ところで、山王二十一仏種子も、十三仏種子と同じように、種子の配列には、種々様々ある。その型式を示せば次のようになる。詳しくは、拙稿「山王二十一仏板碑の種子配列」(『越谷市史』二)、山王二十一仏板碑に就いて(千々和実著『板碑の研究』近刊)を参照していただきたい。

第一類——立石 南蔵院型  
第二類——関宿 薬師堂型

第三類——増森 薬師堂型  
第四類——千疋 東養寺型  
第五類——柏 聖徳寺型  
第六類——例外

五、庚申待板碑について

庚申信仰の庚申とは、十干十二支の組合せの一つで、これを「こらしん」又は、「かのえさる」と呼び、六十日ごとになわつてくる庚申の日に禁忌行事する信仰である。これは、中国の道教の思想にもとづくもので、庚申の夜、人の体について日夜絶えまなく、その人の行動を監視している三尺虫という虫が、人の寝ている間にひそかに昇天し、天上の至高神に、その人の罪科を告げ、人の果留を奪い命を失い、まさに地獄に落そうとするので、この夜は眠らずに三尺虫の逃げ出す機会を与えないようにするのである。これを守り庚申といひ、日本には平安時代頃より移入され、宮中に於いて盛んに行なわれていたことが、『菅原文庫』巻四の庚申夜祈儀を述べた「故人詩反若相思霜月臨窓欲談綺、己酉年終冬日少、庚申夜半時光光」の詩によってわかる。巴歷年は寛平元年(八八九)のことである。

平安時代に庚申の夜に多くの人が集まって詩歌や管弦を奏したり酒宴を催したりした公卿たちの庚申行事は、鎌倉時代になっても、武士たちによって引き継がれ、室町時代には一般民衆もこれを行ない、徹夜をするだけでなく、僧侶や修験者によって宗教的行事を主とするようになり、仏教の民衆化とともに広く地方に伝播していったといわれている。そして、その崇拜対象となる神仏は、庚申待板碑にみられるような文殊・阿彌陀・釈迦・山王二十一社などが本尊とされたのである(注12)。

庚申待板碑の初出は、川口市薬家実相寺の文明三年(一四七〇)のもので、現在、庚申待板碑は、百ほほど発見されている。

埼玉県東部地域の庚申待板碑は、次のようである。なお、山王二十一仏庚申板碑は除く。

埼玉県東部の庚申待板碑

№	紀年銘	西暦	所在地
1	文明三年	一四七一	川口市 奥相寺
2	長享三年十一月六日	一四八九	三郷市 朝霞堂
3	大水	一五二〇	川口市 吉祥院
4	享祿五年十月二十日	一五三二	八潮市 恩田教太郎方
5	天文廿一年九月八日	一五五二	越谷市西方 八坂社
6	天文廿二年十一月吉日	一五五三	越谷市東方 仲立葛地
7	天正二年二月吉日	一五七四	越谷市中島
8	不明		八潮市 恩田一二三方

(注) 庚申板碑の年表は、横田甲一氏「庚申板碑年表」(『庚申』44)、木谷時夫氏「庚申板碑年表」(『板碑研究会資料』)が詳しい。

この年表をみると埼玉県東部地域では、南部は庚申板碑が多いことと気づく。とくに、川口市には、庚申待板碑、山王二十一板碑とも全国最古の遺品があることは、注目すべきことである。

おわりに

越谷市を中心にして、埼玉県東部付近に於ける民間信仰板碑について考えてみたわけであるが、時間的制約と力不足によって、十分資料の分析をせざるに終わったことは、誠に申し訳なく思っている。しかし、以上のことから、埼玉県東部、就中、越谷市では、当時、民間信仰が盛んに行なわれ、当時の民衆の信心深いところは推測することができるのである。今後の研究は、もう一度、資料を個々に分析し、極めて狭い埼玉県東部地域に限定せず、全国的視野に立って考察せねばならないと思う。また、それらの信仰を促した時代的社会的背景も十分、把握せねばならないと思う。それらについてはいづれ論究してみたいと思う。

なお、本稿を成すにあたり、庚申懇話会の小花波平六、横田甲一、清水長明氏、板碑研究会の泉敏夫、千々和利、有元修一、肥前朝博氏、流山市の一色勝正氏の諸先輩の日頃の学恩に誌上より感謝申し上げたい。

- (注1) 板碑についての詳しい説明は、服部清五郎氏「板碑概説」、稲村勉元氏「武蔵野の青石塔婆」、小沢平氏「板碑入門」、千々和利氏「武蔵國板碑集録」、泉敏夫氏「板碑入門」などの著書を参考にした。また、
- (注2) 桜井徳太郎氏「日本民間信仰論」。
- (注3) 有元修一氏「中世民間信仰の一形態」(『地方文化の伝統と創造』)。
- (注4) 越谷市の板碑については、『越谷市金石資料集』、拙稿「越谷の板碑」(『越谷市史』巻一)を参照していただきたい。
- (注5) 川原政太郎氏「十三仏信仰の史的展開」(『大手前女子大学論集』四)。
- (注6) この銘文について、泉敏夫氏に御教示願ったところがある。十三仏種子の諸型は、服部清五郎氏「板碑概説」に詳しい。
- (注7) 有元修一氏 前掲書。
- (注8) 服部氏 前掲書、点は筆者
- (注9) 有元修一氏 前掲書
- (注10) 拙稿「山王二十一仏板碑考」(『東京の歴史』9)、「山王二十一仏板碑」(『越谷市史』一)、「山王二十一仏板碑に就いて」(千々和利編著「板碑の研究」近刊)。
- (注11) 桜井徳太郎氏 前掲書
- (注12) 徳田忠氏「庚申信仰の研究」